

業者各位

令和4年度研修会及びイベント等の設営・運営にかかる業務委託について

日本弁理士会関東会では、下記要領にて業務委託の入札を行います。業務委託内容についてZoomを使用したオンライン形式の説明会を開催いたします。入札される方はご参加ください。

1. 主な委託業務

令和4年度に日本弁理士会関東会が実施する研修会及びイベント（一般向け展示ブース出展や会内イベント）等に係る設営・運営に関する業務。

2. 業務内容

（1）集合研修会：13回程度／年・・・感染状況を鑑みて開催

- ・会場設営及び原状回復（除菌作業含む）
- ・受付、受講管理
- ・その他研修等の実施にかかる事項（マイクラン、照明・音響の調整など）
- ・データ入力（アンケート、単位認定者）
- ・開催場所：東京（弁理士会館）5回程度、
その他関東地域内 8回程度
- ・拘束時間4時間30分（準備1時間、受付30分、講義2時間、撤収1時間）

（2）ライブ配信研修会：30回程度／年

- ・受講者データの加工
- ・Zoomへの受講者情報の取り込み
- ・配信設営、配信リハーサル、配信対応
- ・講義中：カメラ等機器操作、資料操作補助、投票機能の実施、受講者対応、トラブル対応
- ・Zoomレポートによる受講者への単位付与データ作成・報告
- ・受講者への連絡
- ・開催場所：ホスト管理は東京（弁理士会館）
講師・司会は、東京（弁理士会館）もしくは個別接続
- ・拘束時間4時間（準備1時間30分、講義2時間、撤収30分）

※集合とライブ配信研修を同時に行う可能性もあるため、その場合の想定見積額も提示いただけますようお願いします。依頼内容については、実施する際に改めて提示させていただきますので、概算で構いません。

（3）ブース出展（一般向けイベント）：10回程度／年

- ・ブース等の設営及び撤収
- ・ブース運営（ブース来訪者案内、パンフレット配り等）
- ・その他イベントの実施に係る事項

- ・ 開催場所：関東地域内（主に東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、山梨）
- （4）着ぐるみ対応要員：1～2回程度／年
- ・ 着ぐるみの中に入って、イベント等でキャラクター活動（ポーズ、呼込み）
 - ・ 着ぐるみの中に入る時間は1回15分～20分。イベントに応じて、複数回対応。
 - ・ 開催場所：関東地域内

- （5）その他事業（セミナー、集う会、歓迎会、休日委員会対応、賀詞交歓会等）：
- 5回程度／年
- ・ 会場設営及び原状回復
 - ・ 受付
 - ・ その他イベントの実施にかかる事項
 - ・ データ入力（アンケート）等
 - ・ 開催場所：関東地域内

3. 説明会について

- 日 時：令和4年3月10日（木）13時00分（30分～1時間程度）
- 配信方法：Zoom接続でのオンライン参加
- 参加方法：令和4年3月9日（水）正午までに「会社名・窓口となるご担当者氏名・電子メールアドレス・（複数名で出席する場合のみ）その他出席者の氏名」をメール＜E-mail：info-kanto@jpaa.or.jp宛て＞で、ご連絡ください。

4. 見積の提出について

- 提出期限：令和4年3月17日（木）12時
- 提出方法：下記アドレスまでメールにてご提出ください。
info-kanto@jpaa.or.jp（担当：谷川・石田）
- 提出資料：
 - ①見積書（計5種類：研修会2種、ブース出展1種、着ぐるみ1種、その他事業1種）
 - ②過去3年間の事業の運営実績（規模、期間を明記してください）及びイベント関連業務の運営実績。※日本弁理士会の案件があれば記載してください。
 - ③日本弁理士会関東会との取引実績のない業者は、事業規模がわかる会社概要等を添付してください。

5. 見積りにあたっての注意

- ・ 算出根拠（内訳）を記載してください。
- ・ 日にちや時間帯（夜間・土日祝等）により単価が変わる場合は、明記してください。
- ・ 人件費以外にかかる費用（例：運営費等）があれば、明記してください。
- ・ 拘束時間が延長された場合等の超過料金を明記してください。
- ・ データ入力は、単価を明記してください。
- ・ 本業務の再委託は原則認めません。但し、適切な業務運営をする上で必要な場合は事前にお申し出ください。なお、一括再委託については認めません。（一括再委託の例については別紙「一括再委託について」参照）

- ・ 依頼予定件数は、コロナウイルス感染拡大の状況により少なくなることがあります。

6. 選考について

- ・ 入札価格、実績等を総合的に判断して選考します。
- ・ 入札結果は、後日結果に関わらずご連絡します。
- ・ 入札結果に対するお問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

7. 契約、支払等について

- ・ 初めて契約する業者には、反社会的勢力との関係がないことを示す誓約書をご提出いただきます。
- ・ 依頼がキャンセルになった場合、いつからどの割合で料金が発生するかを明示してください。
- ・ 年間で一括契約をしますが、見積・請求・支払は、依頼案件ごとに作成ください。

8. その他

- ・ 実際の依頼は、実施会場や規模によって委託内容が様々です。柔軟な対応が可能な業者様にお願いをしたいと考えております。

以上

＜お問合せ先＞

日本弁理士会 第3事業部 関東会事務室 谷川・石田

TEL:03-3519-2751 E-mail : info-kanto@jpaa.or.jp

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-6 東京俱楽部ビル14階

一括再委託について

一括再委託については、以下の例のように契約の履行の全部又は主たる部分を一括して委託することとします。

■一括再委託に該当する例

1. 一括して全てを他の者へ委託するとき
2. 作業の一部は自ら実施するが、履行の大部分又は主要部分を再委託するとき
3. 作業を細分化して複数の者に再委託し、契約の相手方自らは契約の履行場所に常駐せず、実際には直接に指揮、監督又は検査等を実施していると認められないとき

※詳細については、別途ご相談ください。